

2020年5月28日

生徒・保護者の皆さま

尚絅学院中学校・高等学校

校長 藤倉 眞一

学校再開にあたり新型コロナウイルス感染防止対策について

初夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本校は、文部科学省の「新型コロナウイルス感染防止に対応した学校再開ガイドライン(以下、「ガイドライン」)」及び最新版の同「Q&A」に則り、宮城県の対応も参考にしながら、感染防止対応策を策定し実行しております。以下、その概要をお知らせすると共に、ご家庭でのご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 学校再開のスケジュール(予定)

6月1日(月) 9:50 出席確認(各教室)。始業式(放送)、オリエンテーション、学級開き・LHR等7限まで。

○学習室等の利用、平日放課後と土日休日の課外活動は行いません。

○6月6日(土)の中学生の授業(自律学習)は、休みとします。

6月2日(火)～5日(金) 9:20 出席確認

中学生；各種ガイダンス・授業(1年生はオリエンテーション)

高校生；授業

6月8日(月)より 通常タイムテーブルで学習を開始。スクールバス運行開始

平日放課後の課外活動(2時間程度)、及び平日の学習室等の利用を再開する予定です。

2 毎朝の検温、風邪症状等の有無の確認

○毎朝家庭で検温し、熱や風邪症状のないことを確認して登校してください。

○次のような症状がある場合、かかりつけ医に相談のうえ、「健康電話相談窓口」にご相談ください。

新型コロナウイルス感染、濃厚接触、発熱、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、風邪症状、同居する家族が感染者と濃厚接触の場合、学校に連絡の上、休んでください。「出校停止」の扱いになります。基礎疾患等のある人は、必ず主治医に相談して登校の判断をしてもらってください。

また、軽い風邪症状の場合、症状が4日以上続く場合は、必ず「相談窓口」に相談してください。

(宮城県・健康相談窓口 電話番号 022-211-3883、022-211-2822)

○学校で発熱を確認した場合、家庭に連絡した上で、生徒を帰宅させます。症状がなくなるまで自宅で休養させてください。

○検査で陰性が確認されるか、PCR検査の必要ないと診断され、症状がなくなって2日間経過してから登校可能となります。

3 手洗いや咳エチケット等の指導

- 石鹸と流水による手洗いまたはアルコール消毒を指導します。特に外から学校に入る時、教室に入る時、トイレの後、食事の前には十分に手を洗うものとします。ご家庭でもよろしくご指導ください。
- 在校中はマスクの着用を必須とします。手に入らない場合、手作りの布マスク等での対応をお願いします。

(文科省・手作りマスクの作り方

https://www.mext.go.jp/content/20200330-mxt_syogai03-000005347_1.pdf)

4 学校医等と連携して保健管理体制を整え、清掃などにより衛生環境を良好に保つ

- 特に多くの人を手が触れる場所は、1日1回以上、消毒液を使用して清掃しています。
- アルコール消毒液を2教室に1つ程度設置しています。
- 共用の教具等はできるだけ使用しないようにします。使用しなければならない場合は、私用前後に石鹸と流水による十分な手洗い、または消毒をさせます。教具等が消毒できる場合は、使用後に1日1回以上消毒します。

5 健康な生活習慣を維持する

- 免疫力を高めるために、健康な生活習慣・食習慣を保つことが大切です。
- 十分な睡眠、リズムある生活、朝食、適度な運動を指導します。
- 特に、長時間のスマホやゲームによる睡眠不足は大きな悪影響があります。ご家庭の指導をよろしくお願ひいたします。
- 生徒の皆さんは、休日等の不要不急の外出は避けてください。特にゲーム場やカラオケ等、市内学校間の申し合わせで認めていないところはもちろんのこと、「三つの条件」が同時に重なる場を避け、不特定多数の人との接触のある場所には行かないよう自制してください。

6 三つの条件(換気の悪い密閉空間・人の密集・近距離での会話や発声)が同時に重なることを避ける

- 全校生徒が一堂に会する集会等は、教室で放送等によって行ったり、会場を分散したりして密集を避けます。
- 学年・コース等の集会は、どうしても実施しなければならないもの以外は行いません。行う場合は座席の間隔を空け、窓やドアを開放して常時換気し、プログラムを工夫して短時間でいきます。
- 近い距離での会話(特に大きな声での!)や身体的接触は厳に慎んでください。
- 教室等は、常時窓を2か所以上開けて換気します。休み時間ごとに2方向の窓を大きく開けて換気を行います。
- 教室等もできるだけ身体的距離(おおむね1~2m)を確保します。
- 感染症対策を講じてもお感染の可能性の高い学習活動について。授業は、教科の年間指導計画の入替え、可能な限りの感染防止対策等を行っただけで実施します。いくつかの学校行事については、中止・代替等の判断をいたします。更新された行事予定表は、6月1日に配布します。

7 一斉臨時休業に伴う学習の保障について

- すでに学習課題を配布・指示して取り組ませています。また、5/13から学習動画の配信、5/25からオ

ンライン授業を実施しています。これらは学習評価の対象となるので、しっかりやり遂げ、教員の指示に従って課題を提出してください。

- 夏休みを短縮し、8月5日(水)まで授業を行います。前期中間考査は7月9日(木)からに移動します。
- 中止となる行事のところに授業を配置して授業時数を確保します。すでに報道されている通り、中総体・高総体は中止となりました。感染防止策を講じてもお感染を防げない行事(運動会、文化祭等)は中止とします。その他、組み替え後の行事については、6月1日に配布する年間行事予定表をご覧ください。

8 式典等の実施方式の工夫

- 始業式は、教室で放送により実施します。讃美歌は歌わないものとします。前期終業式以後については、状況を見て改めて判断します。
- 朝の礼拝は、当面教室で放送により実施します。讃美歌は歌わないものとします。中高別に礼拝を行う場合、中学生は少人数なので、スペースの大きな場所(礼拝堂・大講義室)にて、座席の間隔を開けて行います。

9 部活動の実施にあたり、実施内容や方法を工夫した上で感染防止の対応

- 6月8日(月)以降は平日放課後の活動を2時間程度で認める予定です。さらに1~2週間の様子を見て、土曜日等の活動を認めるかどうか判断します。
 - 部活動を行う場合、「部活動のガイドライン」の活動日・活動時間の範囲内で、下記〈部活動実施の指針〉により行います。
〈部活動実施の指針〉
 - ①生徒は朝・夕検温させ、微熱や風邪症状がある場合は休ませる。
 - ②体調不良の生徒や保護者が感染の不安をもつ生徒は休ませ、参加を強要しない。
 - ③石鹸を使った手洗いとアルコール消毒を活動前後に行う。
 - ④屋内の場合、常に通気するか、30分に1回十分に換気する。
 - ⑤活動時間を厳守し、早出・居残りは行わない。
 - ⑥部室や更衣室を利用する際は、換気、短時間の利用、ローテーションによる使用などを検討する。
 - 県外への遠征、県内での練習試合・練習会・発表会等・合宿(校内でも)は当面自粛とします。
 - 公式試合については、中体連・高体連の方針及び大会主催団体の方針に従います。
 - 文化部の発表会等については、高文連の方針や主催団体の方針に従います。
- ※ただし、「3つの条件」に抵触すると考えられるものや、文科省から行うべきでないと通知された活動については、個別に判断します。

10 学校給食の実施にあたり、感染防止のための工夫

- 本校では学校給食は行っておりません。
- 食堂は、食堂で購入したものを食べる場所です。家庭から持参した弁当や、校外で購入したものは、食堂以外で食べるようにしてください。
- 食堂のテーブル配置を変更し、スクール形式とし、対面を避けるようにしました。

- 食堂のカレーライス販売は当面見合わせ、コロッケ等は個包装で販売してもらいます。
- 教室やオープンスペース等で昼食をとる場合も、机を合わせて対面の状況を作らず、横並びで食べ、会話は控えましょう。飲み物や食べ物は、絶対に共有しないように。

1 1 心のケアと偏見やいじめの防止

- 公的な相談窓口のリーフレットおよび「スクールカウンセラーだより」を配信し、メンタルケアのアドバイスや相談窓口紹介を行っています。
- 感染者や濃厚接触者、感染の疑いがある人への偏見やからかい、SNSを含む誹謗中傷などは決して許されない行為であると共に、自分がその立場であったらどう感じるか等の指導を行い、偏見やいじめを防止いたします。

なお、本校の生徒・教職員に感染者または濃厚接触者が確認された場合、感染した教職員・生徒及び濃厚接触者の出席停止のみとするか、学校の一部または全部の臨時休業とするかは、文科省の指針に従い、保健所及び学校医の指導を受けながら適切に判断いたします。

また、仙台圏の感染が急激に拡大し、政府が緊急事態宣言を出したり、知事が休校等の要請を行った場合は、臨時休校の措置をとり、オンライン授業に切り替える場合がありますので、予めご承知おきください。